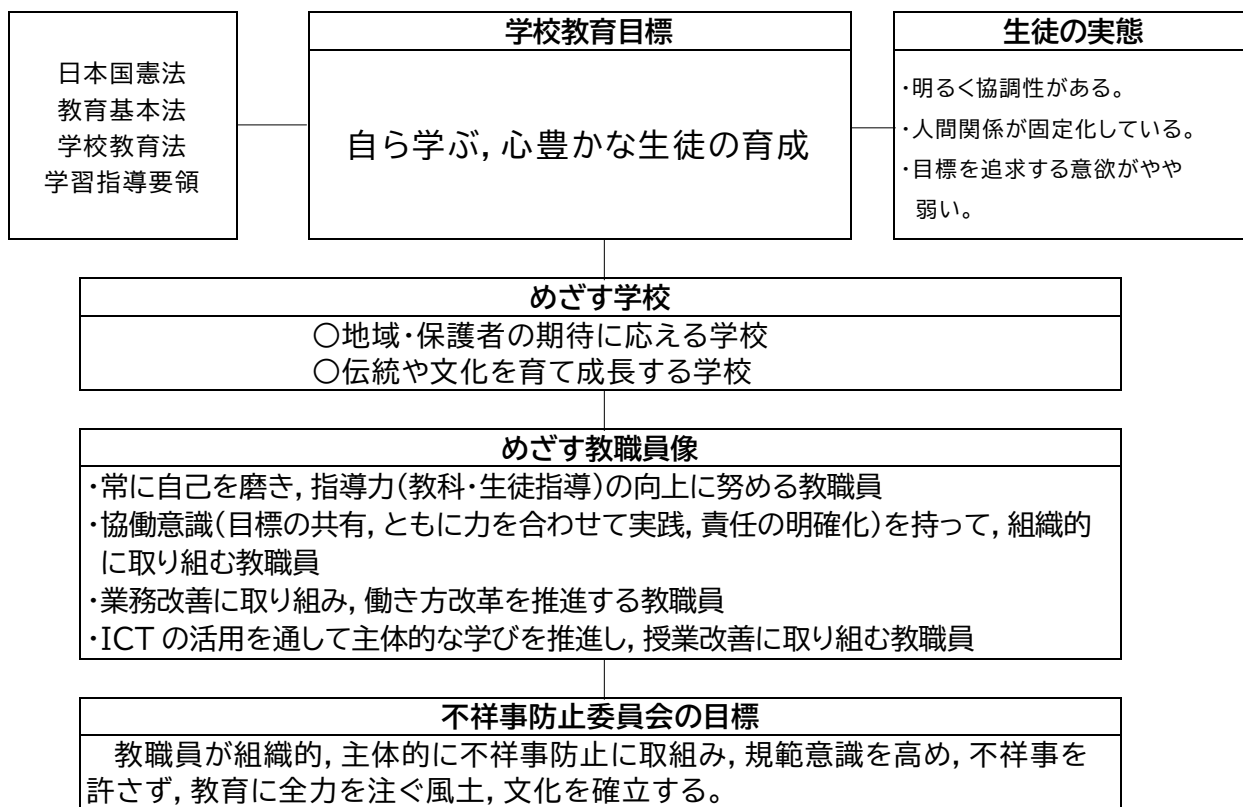


# 令和5年度 不祥事防止委員会全体構想

三原市立幸崎中学校



## 三原市立幸崎中学校校務運営規程

- 第15条 不祥事防止委員会は, 不祥事防止について審議・調査し, もって不祥事防止を図ることを目的とする。
- 2 不祥事防止委員会は, 校長, 教頭, 生徒指導主事その他校長が必要と認める職員をもって構成する。

# 令和5年度 不祥事防止委員会活動計画

三原市立幸崎中学校

## 不祥事防止委員会の活動内容

- 不祥事防止に係る校内研修の年間計画作成・実施
- 生徒の状況把握
  - ・生徒、保護者へのアンケート調査
  - ・校内巡視 等
- 教職員の状況把握
  - ・教職員相互による不祥事防止アンケートの実施
  - ・教職員同士の円滑なコミュニケーションづくり 等
  - ・PTA, 学校評議員, 学校関係者評価委員等への報告や意見交流

## 不祥事防止研修年間計画の概要

- 不祥事関連の資料をもとにした研修(県教委記者発表資料, 新聞記事等) - 通年
- ロールプレイング研修 - 主に長期休業中
  - ・体罰事案, セクシュアル・ハラスメント事案, わいせつ行為事案, 交通事故事案等
- 不祥事未然防止のためのチェックポイントの定期的な活用 - 年3回

## 令和5年度 不祥事防止研修計画

三原市立幸崎中学校

※研修は、基本第1水曜日に行う。ただし、実施できない場合は、第2水曜日あるいは別日に実施する。(不祥事防止委員会で、あらかじめ検討しておく。)

月	研修テーマ	企画運営	活用する資料など
4	個人情報の取り扱いについて	管理職	・情報セキュリティに関する規定 ・決裁規定
5	会計事務の適正な処理について	事務主幹	・諸費会計等取扱規定
6	夏季休業中のサービスについて	管理職	・校内サービス規程 ・危機管理マニュアル
7	個人情報の取り扱いについて ・成績, 学籍関係情報の取扱	教務主任	・研修資料「教職員による不祥事の根絶」 ・文書取扱規定
8	救急対応について ・ロールプレイを通して	保健主事	・校内危機管理マニュアル
	体罰・セクハラ防止について	生指部 (亀田・森重)	・研修資料「教職員による不祥事の根絶」
9	交通事故防止について	教務部 (山本)	・研修資料「教職員による不祥事の根絶」
10	体罰・セクハラ防止について ・特別な支援が必要な生徒への対応	特別支援 CO	・研修会資料
11	教職員のメンタルヘルスについて	研究主任	・職員アンケート
12	冬季休業中のサービスについて	管理職	・校内サービス規程 ・危機管理マニュアル
1	交通事故防止について	教務部 (木下)	・研修資料「教職員による不祥事の根絶」
2	体罰・セクハラ防止について	生徒指導 主事	・研修資料「教職員による不祥事の根絶」
3	学校教育活動の中でのヒヤリ・ハット	生指部 (原)	・不祥事未然防止のためのチェックポイント